

外国語ワーキンググループにおける これまでの検討事項に関する論点 補足資料

目次

1. 学習指導要領の変遷等

- ・ 学習指導要領の変遷
- ・ 「学力の3要素」と「生きる力」について
- ・ 言語活動の充実について

2. 新しい学習指導要領等が目指す姿

- ・ 学習指導要領改訂の視点
- ・ 育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた

3. 学習評価の在り方について

- ・ 観点別学習状況の評価について
- ・ 多様な評価方法の例

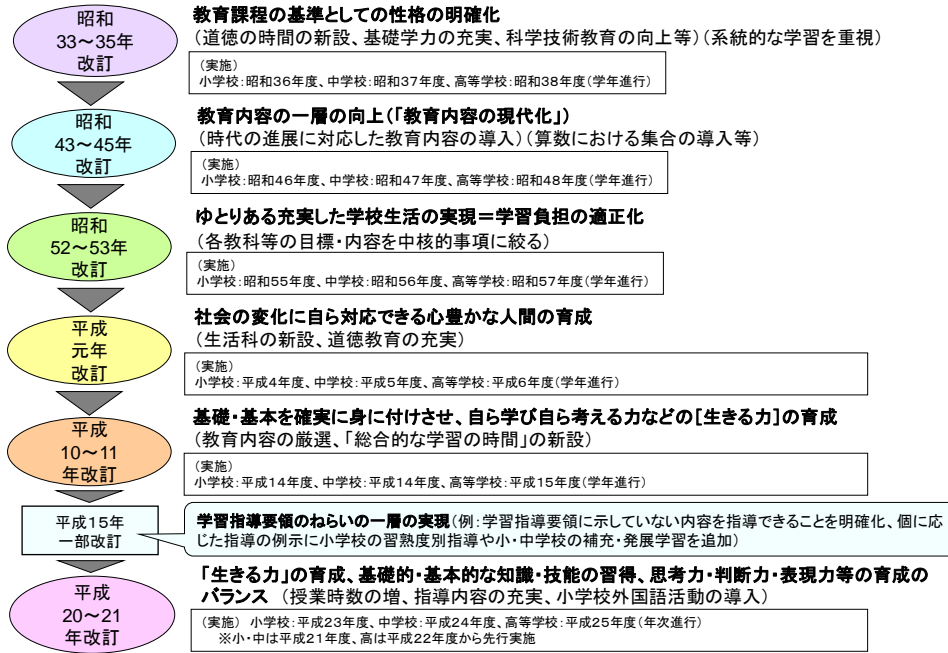
4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策

- ・ これからの教員の資質向上に係る具体的な方向性（中教審教員養成部会中間まとめ）
- ・ チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（中間まとめ）

5. 外国語教育における改訂の具体的な方向性

- ・ 最近の英語教育改革に関する経緯
- ・ 英語教育の抜本的強化のイメージ
- ・ 小・中・高を通じた目標及び内容の主なイメージ
- ・ 次期学習指導要領「外国語」における国の指標形式の主な目標（イメージ）案
- ・ 次期学習指導要領の5年制の年間指導計画のイメージ
- ・ 小学校授業時数の考え方
- ・ 小学校の年間授業時数について（イメージ）
- ・ 小・中学校の教科等の構成と標準授業時数
- ・ 週時程の工夫や短時間学習等について
- ・ 短時間学習による学力の向上（小学校の事例）
- ・ 外国語活動等におけるモジュール学習について
- ・ これからの学校教育を担う資質能力の向上について（中間まとめ）（英語関係部分抜粋）
- ・ 小学校外国語における指導者の役割（イメージ）
- ・ 小学校外国語活動（5, 6年生）の成果・効果について
- ・ 中学校における英語科授業の取組状況について
- ・ 生徒の英語力について
- ・ CAN-DO リストに基づいた4技能統合型の授業の例
- ・ 小・中・高等学校の連携
- ・ （参考）外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ（共通参照枠）について
- ・ 英語教育の在り方に関する有識者会議報告書概要

学習指導要領の変遷



2

「学力の三要素」と「生きる力」について

〈現行学習指導要領の理念〉

- 平成10～11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる力」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むという理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

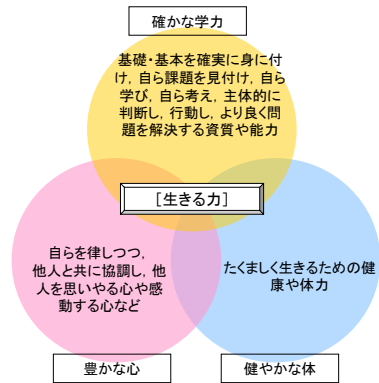
第30条 (略)

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をより効果的に育成



3

言語活動の充実について①

現行学習指導要領では、「確かな学力」、特に「思考力・判断力・表現力等」を育み、各教科等の目標を実現するための手立てとして、言語活動の充実について規定

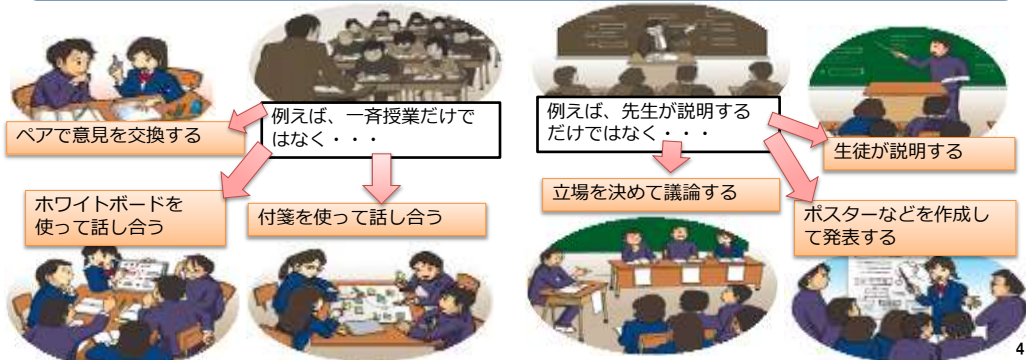
小学校学習指導要領 総則（中学校・高等学校においても同様）

第1 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2(1)各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。



言語能力に関するこれまでの議論について

<p style="text-align: center;">これからの時代に求められる国語力について (平成16年2月13日文化審議会答申)</p> <p>(1)個人にとっての国語 ①知的活動の基盤を成す ・「知識の獲得」と「能力の形成」にかかわる ・論理的思考力の基盤である。 ②感性・情緒の基盤を成す ・美的感性や豊かな情緒を培う ③コミュニケーション能力の基盤を成す ・「人間関係形成能力」、「効果的に発表・提示する能力」の根幹</p> <p>(2)国語力を構成する能力等</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p style="text-align: center;">理解する力</p> <p style="text-align: center;">考える力</p> <p>分析力、論理構築力などを含む、論理的思考力</p> <p style="text-align: center;">感じる力</p> <p>相手の気持ちや文学作品の内容・表現などを 感じ取ったり、感動したりできる情緒力</p> <p style="text-align: center;">想像する力</p> <p>現実には存在していない事柄などを推し量り、 頭の中でそのイメージを自由に思い描くこと のできる力</p> </div> <p style="text-align: center;">表す力</p> <p>考え、感じ、想像したことを表すために必要な 表現力</p> <p style="text-align: center;">考える力、感じる力、想像する力、表す力の 基盤となる国語の知識 (漢字や語彙、文法や表現に関する知識など)</p> <p style="text-align: center;">生涯を通じて形成されていく教養・価値観・感性等 <人間として、日本人としての根幹にかかわる部分></p>	<p style="text-align: center;">言語力の育成方策について（報告書案） (平成19年8月16日言語力育成協力者会議配付資料)</p> <p>(1)言語の果たす役割 ①知的活動(特に思考や論理)の基盤 ②感性・情緒の基盤 ③他者とのコミュニケーション(対話や議論)の基盤</p> <p>(2)指導の充実 ◆言語力の育成については、国語科を中核としつつ、 すべての教科等での言語の運用を通して、論理的 思考力をはじめとした種々の能力を育成するための 道筋を明確にしておくことが必要。</p> <p>①知的活動に関すること ・事実を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく 伝える技能を伸ばすこと ・自らの考えを深めることで、解釈や説明、評価や 論述をする力を伸ばすこと ・考えを伝え合うことで、自らの考えや集団の考えを 発展させる力を伸ばすこと</p> <p>②感性・情緒等に関すること ・感性や情緒は、他者との人間関係の中で育まれて いくものであり、美しい言葉や心のもつた言葉の 交流は、人間関係を豊かなものに高めていくもので あること</p> <p>③他者とのコミュニケーションに関すること ・個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、 自己を表現し、他者を理解するなど、お互いの考え を深めていくことが人々の共同生活を豊かなものに すること</p> <p>◆発達の段階が上がるとつれて、具体と抽象、感覚と 論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探究 などについて認識や実践ができる水準が変化、それ に応じて、指導内容や言語活動の特色付けをしてい く必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">幼稚園、小学校、中学校高等学校及び特別支援学 校の学習指導要領等の改善について (平成20年1月17日中央教育審議会答申)</p> <p>(1)言語の役割 ①知的活動(論理や思考)の基盤 ②コミュニケーションや感性・情緒の基盤</p> <p>(2)思考力・判断力・表現力等の育成に必要な 学習活動 ◆以下のような学習活動を各教科において行うこと が、思考力・判断力・表現力等の育成にとって 不可欠。 ①体験から感じ取ったことを表現する ②事実を正確に理解し伝達する ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用 したりする ④情報を分析・評価し、論述する ⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善 する ⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考 えを発展させる</p> <p>◆思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の 能力の育成に当たって、発達段階に応じた 指導が重要。(具体と抽象、感覚と論理、事実と 意見、基礎と応用、習得と活用と探究など)</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">↓</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: red;">言語活動の充実</p>
---	---	---

言語活動の充実について②

～言語活動の検証・改善のための有識者との意見交換（平成26年10月10日,31日）より～

1. 言語活動の位置付け

- 習得、活用、探究のいずれの場面においても、**各教科における学習活動の基盤**となるのは言語の能力。**豊かな心を育むことや人間関係を形成**する上でも重要。
- 平成20年中央教育審議会答申では、思考力・判断力・表現力を育むために各教科に必要な学習活動の例として右の6点を示し、**これらの学習活動の基盤となるものは、広い意味での言語**であるとした。
- こうした力の育成は、**国語科だけでなく、すべての教科で取り組まれるべきもの**。
現行学習指導要領において初めて求められたものではなく、従前から、国語科をはじめ各教科等において学習活動の重要な要素として取り組まれてきた。

思考力・判断力・表現力を育むために
各教科に必要な学習活動の例

- ①体験から感じ取ったことを表現する
- ②事実を正確に理解し伝達する
- ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④情報を分析・評価し、論述する
- ⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

2. 成果と課題

<成果>

- 多くの小・中学校で言語活動を意識した活動に取り組んでいる
- 言語活動の充実が児童生徒の学力の定着に寄与している
(全国学力・学習状況調査の結果)

<課題>

- 言語活動についての**目的意識**や、教科等の**学習過程における位置づけが不明確**であったり、指導計画等に効果的に位置付けられていないことがある
 - ・単なる話し合いにとどまり形骸化している例
 - ・言語活動を行うことが目的化している例 など
- 言語活動を行うことに負担を感じている教師や、**時間を確保することが困難と考えている教師が少なくない**

3. 言語活動の今後の方向性

- 各教科等の教育目標を実現するため、**見通しを立て、主体的に課題の発見・解決に取り組み、振り返るといった学習の過程において、言語活動を効果的に位置づけ、そのねらいを明確に示すことが必要**。**アクティブ・ラーニングを構成する学習活動の要素を検討する際も、言語が学習活動の基盤となるものであることを踏まえた検討が必要**。
 - ・「その活動で何を表現しようとするのか」という観点から、授業中の言語活動の位置付けを一層明確にすること
 - ・数学的活動や、理科や社会などの問題解決的・探究的な活動など、各教科の学習の過程において、言語活動を効果的に位置付けること
 - ・言語活動が学びを深めるものとするためには、授業の冒頭に見通しを持たせ、最後に振り返りをすることの重要性について理解を徹底することが必要
- 言語活動により**時数の確保が難しくなるという見方もあるが、学年等を超えて長期的に言語活動を行う能力の育成を積み重ねていくことにより、一層効果的で効率的な学習が可能となるという視点も重要**。
継続して言語活動に取り組めることで、児童生徒の言語活動を行う能力が高くなるとともに、言語活動を意識することにより目標・内容と学習活動の関係が明確となり、言語活動を取り入れた方が従来よりも学習が早く進み、学習に要する時間が短縮できるという考え方を重視することが必要。
- 教員の資質向上も含め、**学校が全体として取組を進められるよう、教育委員会や大学等による支援や環境整備等を行いながら、今後さらなる充実が図られるようにしていくべき**である。

2. 新しい学習指導要領等 が目指す姿

これからの教育課程の理念

<社会に開かれた教育課程>

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念を持ち、教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化していくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

8

学習指導要領改訂の視点

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ①「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」
各教科等に関する個別の知識や技能など。身体的技能や芸術表現のための技能等も含む。
- ②「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」
主体的・協働的に問題を発見し解決していくために必要な思考力・判断力・表現力等。
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(人間性や学びに向かう力等)」
①や②の力が働く方向性を決定付ける情意や態度等に関わるもの。以下のようなものが含まれる。
 - ・主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。
 - ・多様性を尊重する態度と互いの良さを生かして協働する力、持続可能な社会作りに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性に関するもの。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力を育む観点からの 学習評価の充実

何を学ぶか

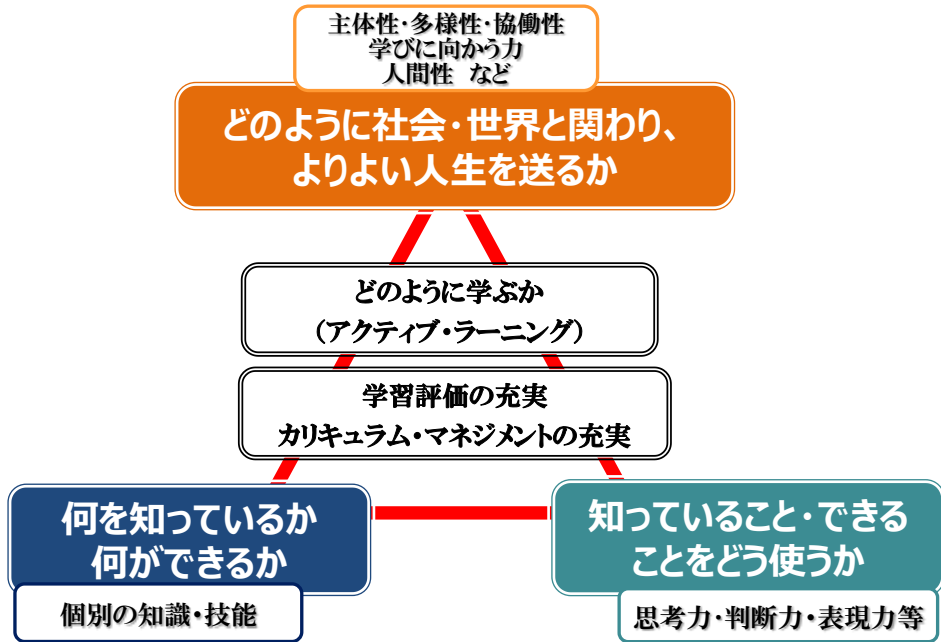
- 育成すべき資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し**
- ◆ グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化(小学校高学年での教科化等)や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
 - ◆ 国家・社会の責任ある形成者として、また、自立した人間として生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善(地理歴史科における「地理総合」「歴史総合」、公民科における「公共」の設置等、新たな共通必修科目の設置や科目構成の見直しなど抜本的な検討を行う。) 等

どのように学ぶか

- アクティブ・ラーニングの観点からの
不漸の授業改善**
- ◆ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
 - ◆ 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
 - ◆ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか

9

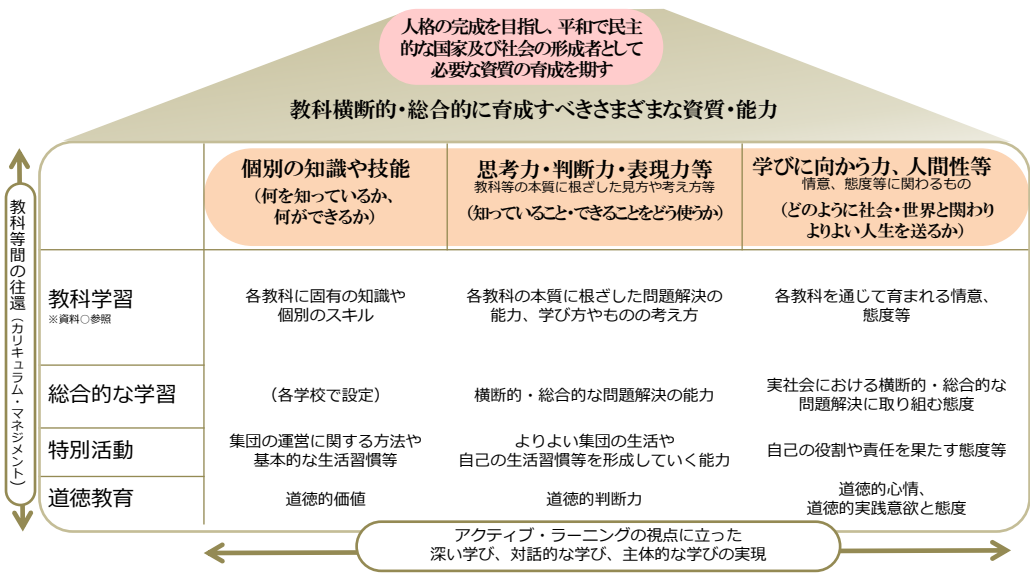
育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえた日本版カリキュラム・デザインのための概念



10

学習指導要領等の構造化のイメージ (仮案・調整中)

下記のような構造をイメージしながら、各教科等の意義や教科・科目等の構成、各教科・科目等の内容を見直す必要があるのではないかと。その際、教える側の視点だけではなく学習する側の視点にも立ち、学習プロセスの在り方や身に付ける資質・能力等について整理していく必要があるのではないかと。



○幼児教育においては、主体的な活動である遊びを通じて総合的に指導。

11

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ① 教育内容を、一つの教科に留まらずに各教科横断的な相互の関係で捉え、効果的に編成する。
- ② 子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、指導体制やICT活用など諸条件の整備・活用を効果的に組み合わせる。

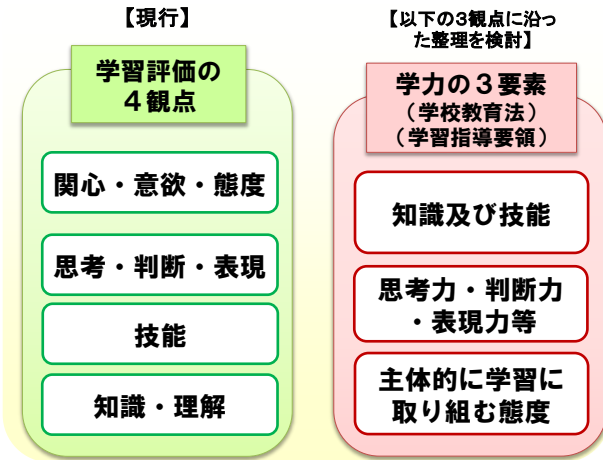
12

3. 学習評価の在り方について

観点別学習状況の評価について

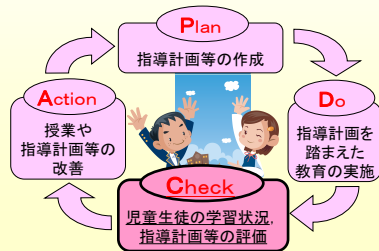
- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理



学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。
指導と評価の一体化



14

多様な評価方法の例

児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす(活用・応用・統合する)ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品(プロダクト)や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演(狭義のパフォーマンス)を評価する。

「ルーブリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

項目	尺度	IV	III	II	I
項目		…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

記述語

ルーブリックのイメージ例

「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

15

4. 学習指導要領の理念を実現 するために必要な方策

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について① (中教審教員養成部会中間まとめのポイント)

背景

- 教育基本法第9条の趣旨を踏まえた「学び続ける教員像」の具現化への要請
- 学校を取り巻く環境変化(大量退職・大量採用)
- 教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの充実等)
- 英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応
- 「チーム学校」への転換

これからの時代の教員に求められる資質能力

教員としての使命感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力など従来必要とされてきた不易の能力に加え、キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性、情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力、学校を取り巻く新たな教育課題に対応できる力量など

主な課題

【全般的事項】

- 大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要
- 新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの充実、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修

【研修】

- 研修機会の確保
- チームとしての学校の力の向上
- アクティブ・ラーニング型研修への転換
- 研修体制の充実
- 初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直し
- (独)教員研修センターの役割の在り方の検討

【採用】

- 求める教員像の明確化、選考方法の工夫
- 採用選考試験への支援方策
- 学校内の年齢構成の不均衡の是正

【養成】

- 「教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修」という認識
- 学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実
- 教職課程の質の保証・向上

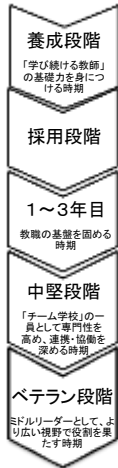
- 【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について②
(中教審教員養成部会中間まとめのポイント)

○ 教員の養成・採用・研修を通じた有機的連携体制の確立

- ・教育委員会と大学等との協働・調整のための体制(教員養成協議会)の構築
- ・教育委員会と大学等が協働で策定する教員養成指標・研修計画の全国的な整備
- ・国が大綱的に教員養成指標の整備指針・研修指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成(グローバル化や新たな教育課題などを踏まえて作成)

○ 到達目標に応じた養成と研修の見直し・充実



養成内容の改革

採用段階の改革

現職研修の改革

- ・新たな課題(英語、道徳、ICT、特別支援教育)やアクティブ・ラーニングの充実等に対応した教員養成
- ・学校インターンシップの導入(教職課程への位置付け)
- ・教職課程に係る質保証・向上の仕組み(教職課程を統括する組織の設置、教職課程の評価の推進など)
- ・円滑な入職のための取組(教師塾等の普及)
- ・教員採用試験の共同作成に関する検討
- ・特別免許状の活用等による多様な人材の確保
- 【継続的な研修の推進】
- ・校内研修体制の充実・強化
- ・メンター方式の研修(チーム研修)の推進
- ・教職大学院等との連携、教員養成協議会の活用
- ・新たな教育課題やアクティブ・ラーニングの充実等に対応した研修
- 【初任研改革】
- ・先駆的取組を参考とした改善方策の検討
- ・2、3年目研修への接続(運用方針の見直し)
- 【十年研改革】
- ・研修実施時期の弾力化
- ・目的・内容の明確化(モデルリーダー育成)
- 【管理職研修改革】
- ・新たな教育課題等に対応したカリキュラムマネジメント力の強化
- ・体系的・計画的な管理職の養成・研修システムの構築

【現職研修を支える基盤】

- ・(独)教員研修センターの機能強化(研修ネットワークの構築、調査・分析・研究開発を担う全国的な拠点の整備)
- ・教職大学院等における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化
- ・研修機会の確保等に必要となる教職員定数の拡充
- ・研修リーダーの養成、指導教諭や指導主事の配置の充実

18

チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(中間まとめ)

○「チームとしての学校」が求められる背景

社会の変化と学校を取り巻く状況の変化

- 多様化・複雑化する子供の状況への対応
- ・いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育への対応など、子供を取り巻く環境が複雑化・困難化
- ・貧困問題への対応や地域活動など、学校に求められる役割も拡大

- 学校教育の質的充実に対する社会的要請の高まり
- ・主体的・協働的に学ぶ課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の実施や小学校英語教育などの新たな教育課題への対応

我が国の教職員の現状

- ・我が国の学校は、教員以外の専門スタッフの割合が諸外国と比べて低い現状
- ・日本の教員は授業以外に生徒指導、部活動等の授業以外の業務を多く行っており、授業等に専念することができない現状

- 教員の専門性だけでは対応が困難になっており、教員の専門性の向上を図るとともに、教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備
- ⇒ 学校の教職員構造を転換、学校の教育力・組織力を向上させ、一人一人の子供の状況に応じた教育を実現

○「チーム学校」を実現するための視点とその方策

視点1 専門性に基づくチーム体制の構築(教員、事務職員、専門スタッフ等が連携・分担し、それぞれの専門性を発揮できる体制の構築)

> 多様な専門スタッフが子供への指導に関わることで、教員のみが子供の指導に関わる現在の学校文化を転換

(制度関連)

- 心理的・福祉的な専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
- 教員以外に、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができるよう部活動支援員(仮称)等を法令に位置付け
- 地域との連携の推進を担当する地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化

(予算関連)

- アクティブ・ラーニングの実施や特別支援教育等に対応するために必要な教職員定数措置の拡充
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを将来的に教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることを検討
- 部活動支援員(仮称)を任用する際の必要な研修について検討

視点2 学校のマネジメント機能の強化(校長がリーダーシップを発揮できる体制の整備)

> 多様な専門スタッフをひとつのチームとしてまとめるために、これまで以上に学校のマネジメントを確立、学校の組織力・教育力を向上

(制度関連)

- 学校教育法上の事務職員の職務規定の見直し
- 主幹教諭育成のため実践的な研究プログラムを開発
- (その他)
- 校長職責経費の拡大等、学校の裁量拡大を一層推進

(予算関連)

- 事務職員の配置の更なる拡充を実施
- 管理職を補佐する主幹教諭配置促進のための加配措置の拡充

視点3 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備(教職員の人材育成や業務改善等の取組を推進)

(その他)

- 効果的・効果的な校務運営を実現するため、業務改善に関する取組事例等をまとめた指針の作成
- 文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰
- 人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映

(予算関連)

- アクティブ・ラーニング実施等のために必要な研修が実施されるよう、小規模市町村における指導主事配置を支援

19

5. 外国語教育における 改訂の具体的な方向性

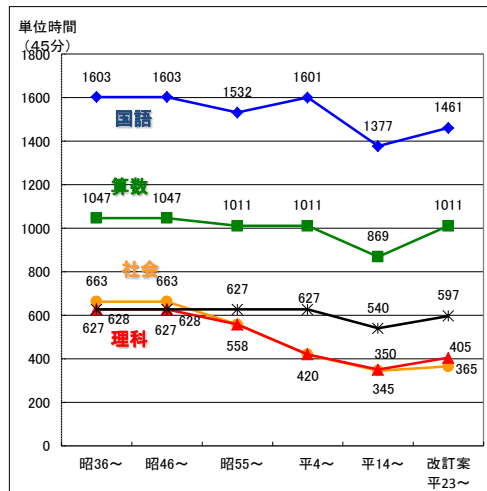
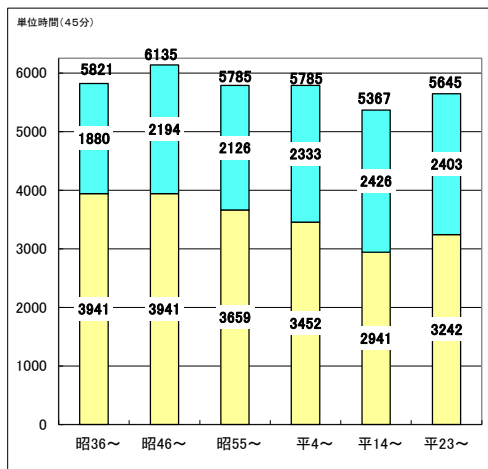
小学校・中学校の学習指導要領の構成

学習指導要領の構成（例 小学校学習指導要領）

第1章	総	則
教育課程編成の一般方針、内容等の取扱いに関する共通の事項、授業時数等の取扱い、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項について規定		
第2章	各	教 科
各教科等ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定		
第1節	国 語	第6節 音 楽
第2節	社 会	第7節 図画工作
第3節	算 数	第8節 家 庭
第4節	理 科	第9節 体 育
第5節	生 活	
第3章	道	徳 ※
第4章	外 国 語 活 動	
第5章	総合的な学習の時間	
第6章	特 別 活 動	

※ 平成30年度より「特別の教科 道徳」として位置づけ。(中学校は平成31年度より)

小学校授業時数の推移

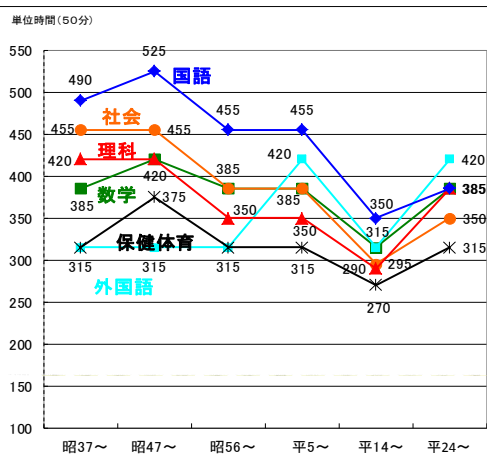
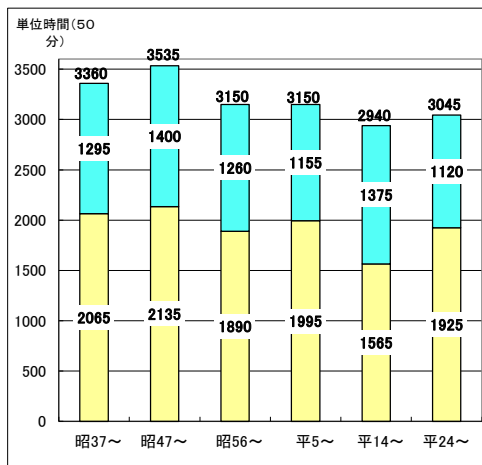


: 国語, 社会, 算数, 理科の授業時数の合計
 : 上記以外の教科等の授業時数の合計

※昭和46年度実施のグラフについては、当時、特別活動の授業時数は規定されていなかったものの、学習指導要領において特別活動の一部に充てることが望ましいとされていた時数を加えたものを総授業時数としている。

22

中学校授業時数の推移



: 国語, 社会, 数学, 理科, 外国語の授業時数の合計
 : 上記以外の教科等の授業時数の合計

23

英語教育改革の経緯

○昭和61年	臨時教育審議会「教育改革に関する 第二次答申」 (中・高における英語教育の目的の明確化・教育内容等の見直しとともに、英語教育の開始時期についても検討を進めることを提言)
○平成 4年	研究開発学校の指定(国際理解教育としての英語教育の実験的導入)
○平成 8年	中央教育審議会第一次答申 (総合的な学習の時間の活用等により外国語に触れる機会を持たせることが適当)
○平成10年	学習指導要領の改訂 (「総合的な学習の時間」の設定。全国の小学校でいわゆる英語活動が広く行われることとなった。)
○平成14年	『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想 ※ 小学校英語活動実施状況調査 英語活動の実施率 15年度 約88% → 19年度 約97%
○平成15年	文部科学大臣より「今後の初等中等教育改革の推進方策について」包括的な諮問
○平成18年	中央教育審議会外国語専門部会報告 (小学校において英語教育の共通の教育内容を設定することを提言) ※ 英語活動の実施時間数が、平均で13.7単位時間(第6学年の場合)
○平成20年	中央教育審議会答申(外国語活動の新設を答申) ・小学校学習指導要領改訂(小学校第5学年及び第6学年に外国語活動を位置づけ、週1コマ実施) ・中学校学習指導要領改訂(各学年の授業時数を週3コマから週4コマ(約3割増)へ充実) ・高等学校学習指導要領改訂(生徒の理解の程度に応じた英語を用いて行うことを基本とする)
○平成23年 同年6月	小学校学習指導要領 全面実施。24年度:中学、25年度:高校を順次、実施。 『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』を提言 (文科省:外国語能力向上に関する検討会) ※全公立小学校のうち、15%が低・中学年より英語学習を実施
○平成25年12月	文部科学省より「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を公表 ←
○平成26年9月	『今後の英語教育の改善・充実方策について』報告 ～グローバル化に対応した英語教育改革5つの提言～(文部科学省:英語教育の在り方に関する有識者会議) 5月:教育再生実行会議第3次提言等の政府関係会議の提言
○平成26年11月	文部科学大臣より、中教審へ『初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について』諮問
○平成27年8月	中教審 教育課程企画特別部会「論点整理」

24

学習指導要領改訂に係る議論に関するこれまでの経過と今後のスケジュール

平成26年2月～9月 英語教育の在り方に関する有識者会議

平成26年11月 中央教育審議会総会
「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問

平成26年12月 教育課程部会
・教育課程企画特別部会を設置

平成27年1月 教育課程企画特別部会(第1回)

↓
新しい時代にふさわしい学習指導要領の基本的な考え方や、教科・科目等の在り方、学習・指導方法及び評価方法の在り方等に関する基本的な方向性について、計14回審議

平成27年8月 教育課程企画特別部会(第14回)
教育課程部会
・「論点整理」をとりまとめ

平成27年
秋以降 論点整理の方向に沿って学校段階等別・教科等別に専門的に検討
(外国語ワーキンググループ設置・議論)

平成28年 教育課程部会又は教育課程企画特別部会における議論を踏まえて、
審議のまとめ

平成28年度内 中央教育審議会として答申

(小学校は32年度から、中学は33年度から全面実施予定。高校は34年度から年次進行により実施予定。)

最近の英語教育改革に関する経緯

Table with 5 columns: 教育部省の動向, 教育再生実行会議, 第2期教育振興基本計画(H25~29), 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」(H25.12.13文科省発表), 英語教育の在り方に関する有識者会議(H26.2~26.9), 中央教育審議会. Each column contains key policy points and meeting outcomes regarding English education reform.

Table with 2 columns: 「日本再興戦略-JAPAN IS BACK」<抄>(平成26年6月14日), 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦<抄>(平成26年6月24日). Contains government strategy documents related to international education and English proficiency.

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

2013年12月13日 文部科学省発表

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図る。

1. グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方

- 小学校 小・中・高を連通して一貫した学習到達目標を設定することにより、英語によるコミュニケーション能力を確実に養う
○中学校 身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う
○高等学校 幅広い話題について抽象的な内容を理解できる、英語話者となる程度

2. 新たな英語教育の在り方実現のための体制整備(平成26年度から強力に推進)

- 小学校における指導体制強化
○中・高等学校における指導体制強化
○外部人材の活用促進
○指導用教材の開発

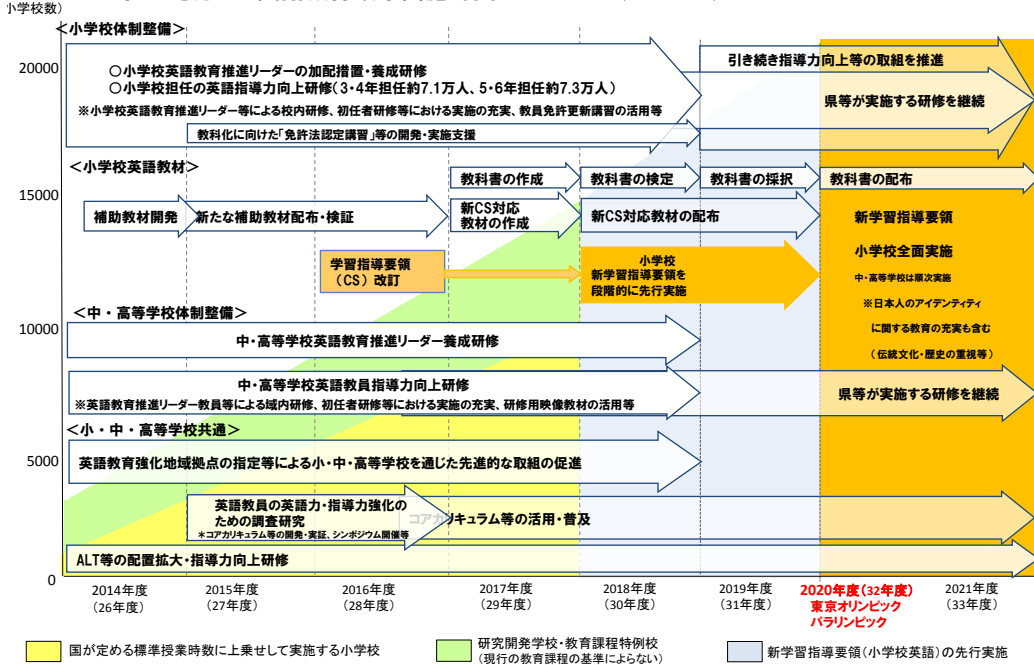
小・中・高の各段階を通じて英語教育を充実し、生徒の英語力を向上(高校卒業段階で英検2級〜準1級、TOEFL iBT57点程度以上等)
→外部検定試験を活用して生徒の英語力を検証するとともに、大学入試においても4技能を測定可能な英検、TOEFL等の資格・検定試験等の活用の普及・拡大

3. スケジュール(イメージ)

- 2014年1月頃 有識者会議設置
○2014~2018年度 指導体制の整備、英語教育強化地域拠点事業・教育課程特例校による先取り実施の拡大
○2018年度から段階的に先行実施
○東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて2020年度から全面実施

平成27年9月

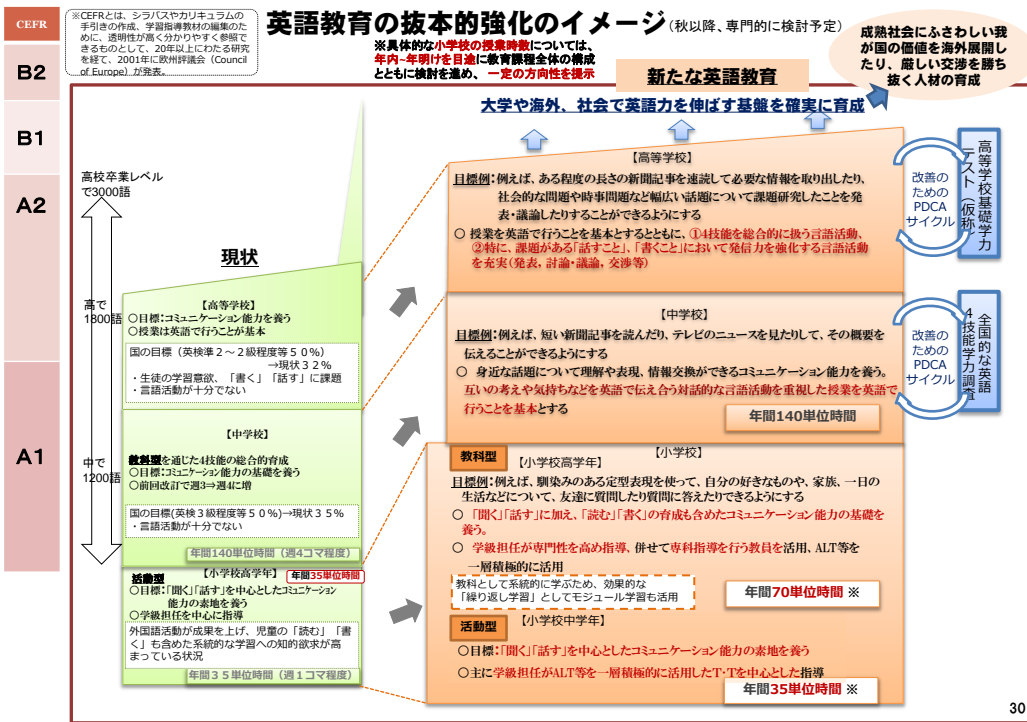
グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)



外国語教育に関する現状について

外国語教育の現状・課題

- ①学年が上がるにつれて英語の学習意欲に課題。4技能、特に発信能力(話す、書く)に課題。
 - ・小学校5,6年生の72.3%、中学1年生の60.2%が「英語の授業が好き」と回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
 - ・高校3年生の58.3%が「英語の学習が好きではない」と回答。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】
 - ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題。高校3年生はCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)A1(英検3～5級程度)の上位～A2(英検準2級程度)の下位レベルが多い。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】
 - (参考)「第2期教育振興基本計画」に掲げる成果目標
中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級～2級程度以上を達成している中高生の割合:50%。
⇒達成状況:中学3年生:約34.7%、高校3年生:約31.9%
- ②小学校高学年で「読む」「書く」も含めた言語活動への知的要求が高まっている
- ③校種間の接続が十分とは言えない
 - ・中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもっておきかたたと回答。【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
 - ・小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合:13.1%
 - ・中高連携に取り組んでいる学校の割合:31.3% 【H26年度英語教育実施状況調査】
- ④自分の意見や考えを話したり書いたりすることができていると考える生徒の割合が低く、またそのような指導をしていると考える教員の割合も低い
 - ・「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:33.6%
 - ・「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答した中学2年生の割合:20.7%
 - ・授業における言語活動の指導状況について、「よく行う、時々行う」と回答した中学校外国語科担当教員の割合:スピーチ:56.6%、プレゼンテーションやスキット(寸劇):36.0%、ディベート、ディスカッション:34.7%
 - 【H26年度小学校外国語活動実施状況調査】
- ⑤「読んだ内容に基づいて書く」など技能統合型の言語活動を行っている生徒ほどスコアが高い
 - ・4技能を効果的に活用した技能統合型の言語活動が十分ではない。特に、聞いたり読んだりしたことに基づいて英語で話し合ったり意見交換をしたりする経験(35.2%)や、ディベートやディスカッションの経験(17.3%)があると同等した高校3年生の割合は少ない。
 - 一方、試験結果が高い生徒(高校3年生)ほど、技能統合型の言語活動を行っている割合が高い。【H26年度英語教育改善のための英語力調査】※()内の数値は、高校3年生が第2学年のときに「よくしていたと思う、どちらかといえばしていたと思う」と回答した割合。



小・中・高を通じた目標及び内容の主なイメージ(「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告 抜粋) 下線は、現行と異なる部分

	小学校高学年	中学校
教科等の目標	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、身近で簡単なことについて外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。
英語等の目標	<ポイント> ・身近で簡単なこと ・コミュニケーション能力の基礎	<ポイント> ・身近な話題 ・理解、表現、情報交換できるコミュニケーション能力
指標形式の目標	「話すこと」(発表) Spoken Production【SP】 【SP1】自分の考えや気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら初歩的な英語で伝えることができるようにする。 【SP2】与えられたテーマについて初歩的な英語で簡単なスピーチをすることができるようにする。	「話すこと」(やりとり) Spoken Interaction【SI】 【SI1】自分の考えや気持ち、事実などを、聞き手を意識しながら英語で伝えることができるようにする。 【SI2】自分の意見や主張を基に、与えられたテーマについて短いスピーチをすることができるようにする。
	<ポイント> ・相手を意識 ・初歩的な英語	<ポイント> ・「発表」、小学校からの接続 ・「やりとり」:話し合いと伝え合い

小学校の授業時数の考え方

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」
(平成20年1月中央教育審議会)(抜粋)

6. 教育課程の基本的な枠組み

(1)小・中学校の教育課程の枠組み

② 小学校の授業時数(年間の総授業時数)

- (前略)小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、

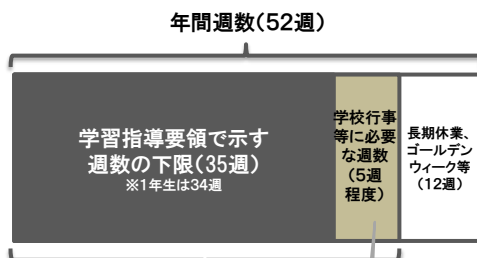
- ・各教科等の授業以外にも、**特別活動として児童会活動やクラブ活動**が行われているほか、**個別の児童に対する補充指導や生徒指導**といった取組もなされている、
- ・9.にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、**校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保**なども必要である、

ことなどから、**学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度**と考えられる。

34

小学校の年間総授業時数について(イメージ)

◆年間の授業週数



平均的な週数(40週)

※22年度実績(小学校5年生)。
「平成25年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」による

- 始業式、終業式等の儀式的行事
- 学芸会、鑑賞会等の文化的行事
- 運動会等の健康安全・体育的行事
- 遠足・集団宿泊的行事
- 地域社会の清掃活動、福祉施設との交流活動等の勤労生産・奉仕的行事
- 感染症や気象警報等による臨時休業日の振替 等

◆週あたりの授業コマ数(4年生～6年生)

	月	火	水	木	金
1					
2					
3	週28コマ				
4					
5					
6			クラブ活動 児童会活動	※	

※ 個別の児童に対する補充指導や生徒指導、学習や生活上の指導についての職員の情報連絡といった取組に充てられる時間

35

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数

小学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は45分、授業は年間35週[1年生は34週]

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳*	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

中学校の各教科等の時数(1週当たり単位時間)

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳*	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

36

週時程の工夫や短時間学習等について①

【参考】中学校学習指導要領 総則

第3 授業時数等の取扱い

3. ……なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。

始業前や放課後等の学習の実施状況(平成19年調査)

小学校 89.2%

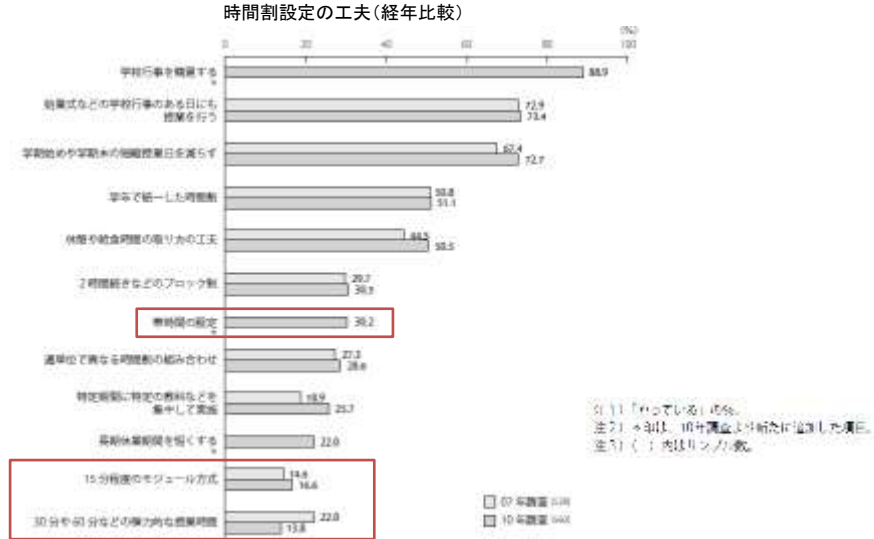
中学校 86.8%

(週あたりの平均時間は50分以内が半数)

37

週時間の工夫や短時間学習等について②

時間割設定の工夫として、「帯時間」を採用している小学校は30.2%、「15分程度のモジュール方式」を採用している小学校は16.6%、「30分や60分などの弾力的な授業時間」を採用している小学校は13.8%あるというデータがある。

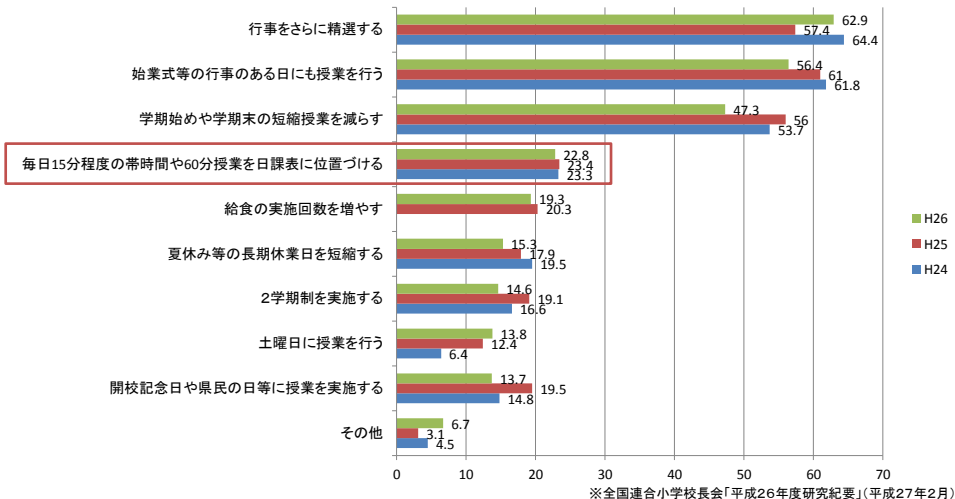


※ベネッセ総合教育研究所「第5回学習指導基本調査」(平成22年) 38

週時間の工夫や短時間学習等について③

授業時数の確保のため、「毎日15分程度の帯時間や60分授業を日課表に位置づける」ことを行っている小学校は、22.8%あるというデータがある。

あなたの学校で、確かな学力を確立するための必要な授業時数の確保に関して、前年度の課題を踏まえて実施していることはどのようなことですか。(複数選択)



39

週時程の工夫や短時間学習等について④

○ A小学校における例

各学級において朝読書。月曜及び水曜は「はりきりタイム」と合わせて児童朝会や各種集会活動等の全校での活動。

	時 程	月	火	水	木	金
児童登校 朝の準備	8:15~ 8:25	8:15出勤、押印 職員挨拶はなし 教室で指導				
朝の時間	8:25~ 8:35	児童朝会 マーチング	朝読書	体育朝会 音楽朝会 兄弟学年 下校班	朝読書	朝読書
はりきり タイム	8:35~ 8:45		はりきり		はりきり	はりきり
話し合い	8:45~ 8:50					
1時間目	8:50~ 9:35					

各学級における担任からの指導、係等からの連絡など

各学級において漢字や計算の練習等基礎的・基本的知識・技能の定着

40

短時間学習による学力の向上(小学校の事例)

全国学力・学習状況調査において、前年度はA問題、B問題ともに平均正答率が全国を下回っていたが、下記の様な短時間学習の取り組みを行うことにより、平成20年度調査において、A問題、B問題ともに全国との差が縮まり、特に算数のA問題においては全国を上回る結果を残すことができた事例がある。

全国学力・学習状況調査の結果に寄与したと考えられる取組

国立教育政策研究所 全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集(平成21年)より作成

○15分×3のモジュール学習「集中タイム」の導入

- ・ 毎週3回1時間目を「集中タイム」とし、45分間の授業を15分間ずつ3つのモジュールに分割して基礎的な学習の内容を取扱い授業とする。(授業時数の計算に当たっては、3回で1単位時間と計算)
- ・ 1モジュール(15分)は、更に短い5分~10分程度のプログラム(活動)の組み合わせによって構成する。
- ・ 発声練習・音読・フラッシュカードを使った学習等、大きな声を出したり、素早く反応したりすることにより脳の活性化をねらう。
- ・ 読む・書く等の反復練習により、学習の定着を目指す。
- ・ リズム良く、集中して実施するため、あらかじめ板書の内容は紙でつくっておくとともに、教具等の配付にも手間がかからないように準備しておく。
- ・ 教員の指示はできるだけ少なく短くするように努める。
- ・ 学習に変化をもたせ、児童の集中力を維持するため、3モジュール同じような内容を連続させず、モジュール1は国語、モジュール2は算数、モジュール3は学年でできた様々な教科の内容を取扱うこととしている。

○朝のチャレンジタイム ~みんなで統一した取組を~

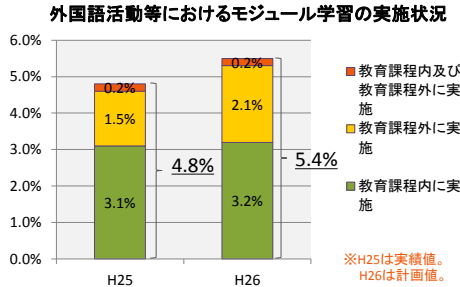
- ・ 火曜日の朝タイム(15分間)を使い、基礎的な計算問題(実施5分、答え合わせ5分、カード記入等5分)取り組む。
- ・ 問題は当面「10の合成」「くり上がり・くり下がりのある足し算、引き算」「100マス九九」とし、問題プリントは、表計算ソフトを使い自動生成する。
- ・ 児童には「個人カード」を持たせ、得点とタイム、コメントを記入させる。
- ・ 5回ごとに総括し、その効果や問題点・改善点について話し合いながら進める。

41

[参考]英語教育実施状況調査（小学校） 外国語活動等におけるモジュール学習について（H26年度）

外国語活動等におけるモジュール学習の活用状況

- 平成25年度は4.8%の学校が実施しており、平成26年度は5.4%の学校が実施予定である。
- その実施については、平成25年度は3.1%の学校が「教育課程内」に実施しており、1.5%の学校が「教育課程外」に実施している。平成26年度は3.2%の学校が「教育課程内」に実施予定であり、2.1%の学校が「教育課程外」に実施予定である。



モジュール学習における指導者および教材の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）における指導者は、平成25年度は「学級担任」が59.6%と最も多く、次いで「学級担任及びALT等」が22.5%である。
- モジュール学習（教育課程内に実施）における使用教材は、平成25年度は「自作テキスト・絵カード・ビデオ」が72.9%と最も多く、次いで「自作デジタル教材・ビデオ」が44.8%である。

モジュール学習の年間指導計画作成・回数等の状況

- モジュール学習（教育課程内に実施）の年間指導計画は、平成25年度は83.3%の学校が作成している。
- モジュール学習（教育課程内に実施）の回数等の状況は、平成25年度は「15分以上20分未満」かつ「週3回」が25.3%と最も多く、次いで「20分以上」かつ「週1回」が14.2%となっている。

	5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 15分未満	15分以上 20分未満	20分以上
1回	7 1.1%	31 4.7%	45 6.8%	90 13.6%	94 14.2%
2回	1 0.2%	3 0.5%	19 2.9%	14 2.1%	26 3.9%
3回	0 0.0%	1 0.2%	18 2.7%	168 25.3%	0 0.0%
4回以上	2 0.3%	60 9.0%	37 5.6%	28 4.2%	19 2.9%

※時間は1回当たりの時間とする。年間を通じて時間が均一でない場合は、平均的な時間とする。

**「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」※英語関係部分抜粋
（平成27年12月21日 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会配付資料）**

4. 改革の具体的な方向性

(4) 新たな教育課題に対応した教員研修・養成
 ・英語教育の充実のため、次期学習指導要領改訂の検討状況も踏まえつつ、国は外部専門機関等との連携により、各地域の指導者となる「英語教育推進リーダー」の養成を推進する必要がある。各地域では、リーダー等が教育委員会と大学等が連携して実施する研修の企画・運営への参画、学校内外の研修講師、公開授業の実施や、地域の英語担当教員に対する指導・助言を行う等の役割を担い、小・中・高校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性向上等を推進することが期待される。具体的には、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高校の連携による研修の実施や、各学校を訪問し、小・中・高校の接続を意識した指導計画の作成や「～することができる」という形で表したCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。
 また、このような地域のリーダーの活動が可能なような体制整備が必要である。さらに、小学校教員が教科化に向けた専科指導や小・中・高校の一貫した学びの接続に留意した指導に当たることが可能となるよう必要な研修を充実するとともに、「免許法認定講習」の開設支援等による小学校免許状と中学校英語免許状の併有を促進する必要がある。
 (略)

・英語教育については、小学校における英語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、大学・教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコアカリキュラム開発を行い、課程認定の際の審査や各大学による教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の英語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進めるべきである

(4) 教員養成に関する改革の具体的な方向性

○ 特に、国立の教員養成を目的とする大学・学部は、地域のニーズを踏まえつつ、4(1)③の新たな教育課題や以下に求められる課題に対応した取組を率先して実施することにより、国立大学に置かれる意義・目的を明確にするとともに、他大学・学部におけるモデルを提示して、その取組を普及・啓発することが重要である。具体的には、「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の審議のまとめにおいて重点配分の評価指標の例として示された「人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組」の評価指標例の一つとして「地域教育（初等中等教育、職業教育、生涯学習等）への貢献状況」が取り上げられているが、このような取組として、アクティブ・ラーニングの充実、ICTの利活用、道徳教育、外国語教育、特別支援教育の充実などの初等中等教育における新たな教育課題に対応するための教員養成や教員研修の支援などの取組が考えられることから、各大学においては積極的にこれらの取組を進めていくことが求められる。また、教員養成学部を有する私立大学等についても、前述の教員養成協議会（仮称）に参画するなど、地域の教育委員会と連携の下、新たな課題等に対応した教員養成・研修を一体的に行うことを検討する必要がある。

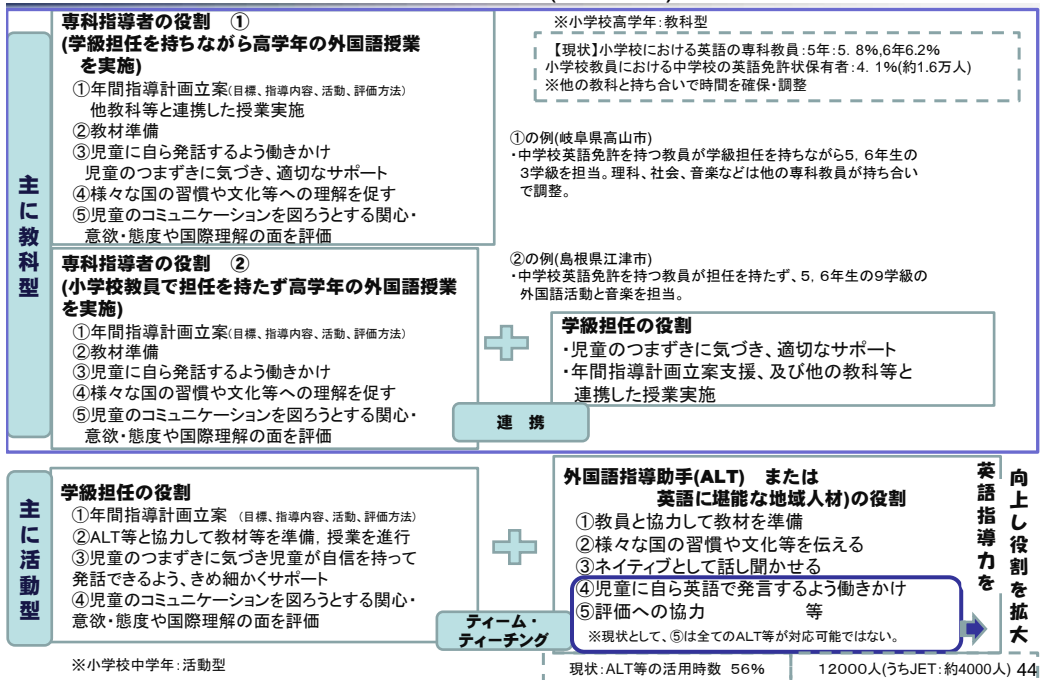
(5) 教員免許制度に関する改革の具体的な方向性

① 中学校及び高等学校の教員免許状所有者による小学校での活動範囲の拡大

○ 本年6月に学校教育法等の一部を改正する法律が制定され、義務教育学校が平成28年4月より導入されることが予定されており、これを契機として、全国的に小中一貫教育の取組が一層進むことが予想される。また、小学校における外国語教育の更なる充実などが検討される中、教科に関する高い専門性を持つ中学校等の教員を小学校として活用しやすとするため、教科等に加え学級担任も可能にするよう制度改正を行うことが必要である。

○ なお、相当免許主義は堅持しつつ、本措置により中学校等の教員を小学校又は義務教育学校の前期課程の教員として配置する場合には、任命権者等は小学校における組織、教育内容、学級運営等に関しあらかじめ研修を行うよう法令上措置すべきである。

小学校外国語における指導者の役割(イメージ) 英語教育の在り方に関する有識者会議(26年9月)[参考資料]



小学校外国語活動(5,6年生)の成果・効果について

平成23年度より、小学校高学年(5、6年生)に外国語活動(週1コマ)を導入後、

- 児童生徒:小学生の72.3%(71.7%)が「英語の授業が好き」、91.5%(91.5%)が「英語が使えるようになりたい」、中学1年生の8割以上が、小学校の外国語活動で行った「アルファベットを読むこと」や「英語で簡単な会話をすること」が「中学校で役立っている」と回答。
- 小学校教員:導入前と比べ、高学年児童に「成果や変容がみられた」と感じる教員が76.6%(76.5%)
- 中学校教員:導入前と比べ、中1の生徒に「成果や変容がみられた」と感じる教員が65.3%(77.8%)

その変容として、外国語によるコミュニケーションへの積極的な関心・意欲・態度のみならず、英語を聞いたり話したりする力もついてきていると挙げている。

(出典:平成26年度小学校外国語活動実施状況調査)
※上記()内の数値は、H23.24実施の調査結果

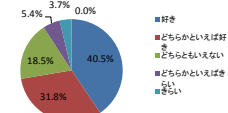
【現状】

目標:外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

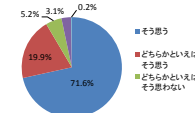
【成果】

○外国語活動に肯定的な児童が多い。

Q 英語の授業は好きですか



Q 英語が使えるようになりたいですか



【課題】

- 中学1年生の約8割が、小学校で「英単語・文を読む」「英単語・文を書く」ことをもってよかったと回答。
- ①ALT等と打合せや教材研究をする時間の確保、②外国語活動の指導力、指導力向上のための研修機会が不十分であると感じている。

◆中学1年生は、小学校外国語活動の授業で学んだことが中学校の英語の授業で役立ったと考えている。特に「話す」「聞く」ことで役立ったと回答。

	割合
英語で簡単な会話をすること	82.8%(80.5%)
英語の発音を確認すること	75.8%(73.7%)
友だちや先生などが英語で話しているの聞くこと	73.2%(71.7%)
英語で自分のことや意見を言うこと	55.5%(53.9%)
英単語を読むこと	72.9%(68.4%)
英語の文を読むこと	60.8%(53.3%)

出典:小学校外国語活動実施状況調査(H23年) ()内の数値は、H24実施の調査結果

◇東京都における小学校外国語活動の成果

- | | |
|--|--|
| 東京都中学校英語教育研究会より | 東京都A区より |
| ○小学校外国語活動の影響で聴ることなく、コミュニケーションができる生徒が増加 | ○小学校外国語活動の影響で聴ることなく、コミュニケーションができる生徒が増加 |
| ○小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている | ○コミュニケーションへの関心・意欲・態度の高まり |
| ○低・中学年で週2時間外国語活動を行っている地区では中学に入った段階で文字が読める・書ける。 | ○小学校外国語活動の効果で、音声に慣れている。 |

(参考)主な課題
○中学校入学以前に、「英語は苦手」と感じる生徒がいる。

小学校外国語活動(5, 6年生)の成果・効果について (中学1年生対象調査結果より)

出典: 小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5, 6年児童約2万人、中学校1・2生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

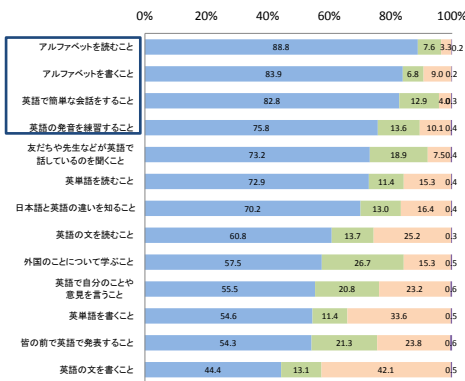
小学校外国語活動が中学校でどのように役立ったか (中1)

- 「小学校の外国語活動で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったこと」として、
 生徒の88.8%が「アルファベットを読むこと」(86.8%)、
 83.9%が「アルファベットを書くこと」(80.7%)、
 82.8%が「英語で簡単な会話をすること」(80.5%)、
 75.8%が「英語の発音を練習すること」(73.7%)、
 と回答。

()内は、24年度調査結果

Q. 小学校の英語の授業で学んだことの中で、中学校の英語の授業で役に立ったことはありますか。(単数回答)

■役に立った ■役に立たなかった ■小学校でやっていないと思う ■無回答



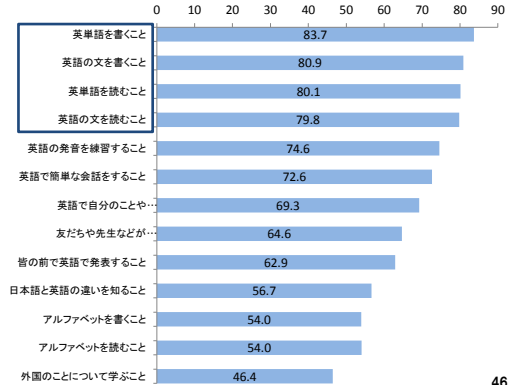
小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと (中1)

- 「小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったこと」として、
 生徒の83.7%が「英単語を書くこと」(81.7%)、
 80.9%が「英語の文を書くこと」(78.6%)、
 80.1%が「英単語を読むこと」(77.9%)、
 79.8%が「英語の文を読むこと」(77.6%)、
 と回答。

()内は、24年度調査結果

Q. 以下の項目は、小学校の外国語活動でもっと学習しておきたかったと思いますか。

※「そう思う」「そう思わない」「無回答」のうち、「そう思う」と回答した割合



46

中学校における英語科授業の取組状況 (中学2年生、中学校教員対象調査結果より)

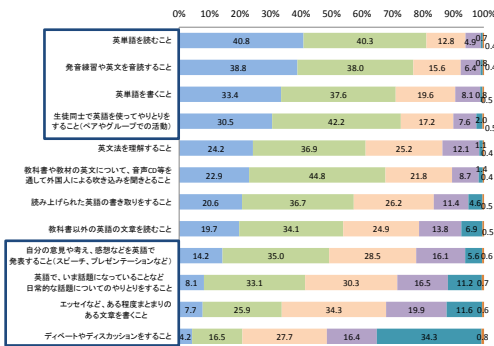
出典: 小学校外国語活動実施状況調査(H26) 小学校5, 6年児童約2万人、中学校1・2生徒約2万人、小学校管理職・学級担任、中学校管理職・外国語科担当教員それぞれ約3千人を対象に調査

英語の授業での取組状況 (中2)

- 授業でどの程度できていると思うかについて、生徒の
 ・81.1%が「英単語を読むことができて、ほぼできている」
 ・76.8%が「発音練習や英文を音読することができている、ほぼできている」と回答。
 一方で、
 ・33.6%が「エッセイなど、ある程度まとまりのある文章を書くことができて、ほぼできている」
 ・20.7%が「ディベートやディスカッションをすることができている、ほぼできている」と回答。

Q. 英語の授業の中で、次の項目についてどの程度できていると思いますか。(単数回答)

■ほぼできている ■どちらかといえばできている ■どちらかといえばできていない ■ほとんどできていない ■授業をやったことがないと思う ■無回答

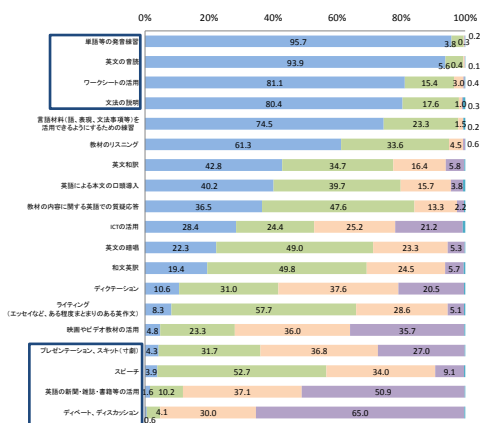


授業における言語活動の指導 (中学校外国語科担当教員回答)

- 「文法の説明」98%や「言語材料を活用できるようにするための練習」97.8%に比べ、それをさらに活用して行う「スピーチ」56.6%、「プレゼンテーションやスキット(寸劇)」36.0%、「ディベート、ディスカッション」34.7%の割合は低い。
 ※上記の%数値は「よく行う」「時々行う」の合計

Q. あなたの英語の授業において、次のようなことをどのくらい行いますか。(単数回答)

■よく行う ■時々行う ■あまり行わない ■ほとんど行わない ■無回答



47

◆ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会において様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学生数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを旨とする。

※能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など

【成果指標】

＜グローバル人材関係＞

- ① 国際共通語としての英語力の向上
・学習指導要領に基づき達成される**英語力の目標**（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合50%
- ② 英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%、高等学校：75%）

◆ 今後の英語教育の改善・充実方策について 報告
（H26年9月26日 英語教育の在り方に関する有識者会議）（抜粋）

生徒の英語力の目標については、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。この実現に向けて取り組むとともに、高等学校卒業時に、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。

あわせて、**生徒の英語力の目標を設定し、調査による把握・分析を行い、きめ細かな指導改善・充実、生徒の学習意欲の向上につなげる**。これまでに設定されている英語力の目標だけでなく、**高校生の特性・進路等に応じて、高等学校卒業段階で、例えば英検2級から準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要**。

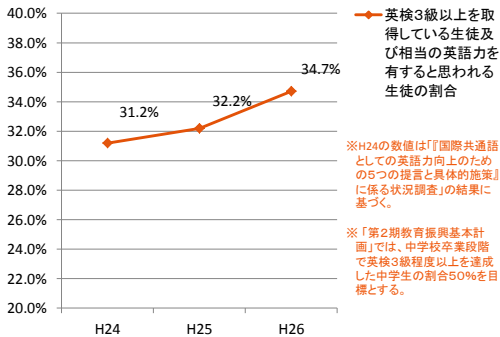
平成26年度 英語教育実施状況調査 生徒の英語力の状況

＜中学校＞

中学生の英語力の状況

- 中学校第3学年に所属している生徒のうち、**英検3級以上を取得している生徒は18.4%**で、平成25年度の16.5%から1.9ポイント上昇している。
- 英検3級以上を取得してはいるが、**相当の英語力を有すると思われる生徒は16.3%**で、平成25年度の15.7%から0.6ポイント上昇している。
- 両者を合わせると**34.7%**となり、平成25年度の**32.2%**から**2.5ポイント**上昇している。

中学生の英語力の状況

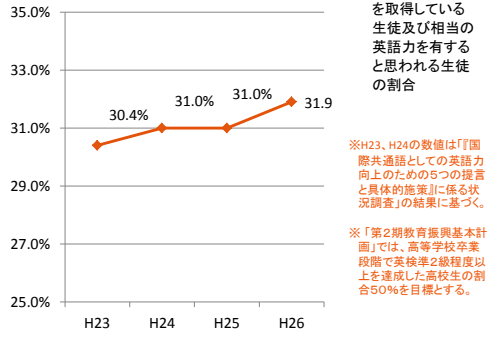


＜高等学校＞

高校生の英語力の状況

- 高等学校第3学年に所属している生徒のうち、**英検準2級以上を取得している生徒は11.1%**で、平成25年度の11.0%から0.1ポイント上昇している。
- 英検準2級以上を取得してはいるが、**相当の英語力を有すると思われる生徒は20.8%**で、平成25年度の20.0%から0.8ポイント上昇している。
- 両者を合わせると**31.9%**となり、平成25年度の**31.0%**から**0.9ポイント**上昇している。

高校生の英語力の状況



生徒全体の英語力の傾向

平成26年「英語教育改善のための英語力調査（高3対象）」結果概要

- 「読むこと」「聞くこと」は、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）A1上位からA2下位レベルに集中。
- 「書くこと」の得点者は全体の約70%（無回答：29.2%）、「話すこと」の得点者は全体の約85%（無回答：13.3%）となっており、課題が大きい。

【国公立全体のスコア分布】

<読むこと> 43問 (約45分)				<聞くこと> 36問 (約25分)				<書くこと> 2問 (約25分)				<話すこと> 3問 (対面約10分)			
CEFR	得点	Reading	割合	CEFR	得点	Listening	割合	CEFR	得点	Writing	割合	CEFR	得点	Speaking	割合
B2	320	77	0.2%	B2	320	175	0.3%	B2	140	2	0.0%	B1	14	274	1.7%
	310	18			310	50			135	0			13	272	
	300	27			300	70			130	3			12	415	
	290	37			290	68			125	7			11	501	
	280	69			280	109			120	33			10	657	
B1	270	82	2.0%	B1	270	126	2.0%	B1	115	45	0.7%	A2	9	691	11.1%
	260	107			260	160			110	175			8	770	
	250	157			250	227			105	222			7	946	
	240	195			240	256			100	578			6	1185	
	230	317			230	341			95	608			5	1632	
A2	220	420	25.1%	A2	220	454	21.8%	A2	90	1183	12.8%	A1	4	1105	87.2%
	210	561			210	615			85	940			3	1648	
	200	778			200	748			80	1804			2	1450	
	190	1124			190	992			75	1736			1	2827	
	180	1477			180	1241			70	1971			0	2210	
A1	170	1956	72.7%	A1	170	1731	75.9%	A1	65	1818	86.5%	平均	4.5	13.3%	
	160	2610			160	2199			60	2347		調査対象	16,583		
	150	3545			150	2996			55	1978		0点	2,210		
	140	5245			140	4034			50	2516					
	130	8192			130	5438			45	2111					
120	11790	120	7684	40	2417										
110	12508	110	8831	35	1988										
100	9796	100	9026	30	2497										
90	4698	90	7840	25	2080										
80	1823	80	5782	20	2258										
70	604	70	3474	15	2167										
60	208	60	2125	10	2562										
50	76	50	920	5	2913										
40	51	40	396	0	30089										
30	19	30	189	平均	27.2										
20	2	20	106	調査対象	69,052										
10	0	10	99	0点	20,139	29.2%									
0	285	0	352												
平均	129.4			平均	120.3										
調査対象	68,854			調査対象	68,854										

50

平成26年「英語教育改善のための英語力調査（高3対象）」結果概要

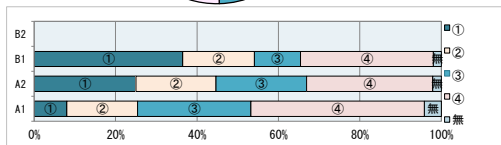
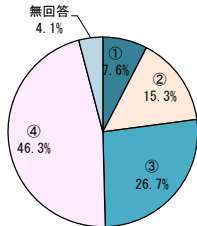
4技能を通じた言語活動に対する意識

- 英語でスピーチやプレゼンテーションをした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、授業において「英語でスピーチやプレゼンテーションをしていたと思う」生徒の比率が高い（公立）

- 聞いたり読んだりしたことについて、英語で話し合ったり意見交換をした経験が少ない。
- 「話すこと」の試験結果が高いほど、「生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしていると思う」生徒の比率が高い（公立）

問 第2学年での英語の授業では、英語でスピーチやプレゼンテーションをしていたと思いますか。

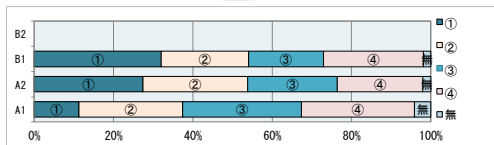
- ① そう思う
- ② どちらかといえば、そう思う
- ③ どちらかといえば、そう思わない
- ④ そう思わない



※「書くこと」の試験結果とのクロス。

問 第2学年での英語の授業では、聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしたかと思っていますか。

- ① そう思う
- ② どちらかといえば、そう思う
- ③ どちらかといえば、そう思わない
- ④ そう思わない



※「話すこと」の試験結果とのクロス。

51

学校の取組紹介：CAN-DO リストに基づいた4技能統合型の授業を推進

1 学校プロフィール(※学級数及び生徒数は平成27年2月調査日時点)

学級数・生徒数	15学級(548人) / 第3学年～5学級(196人)
ALT活用状況	ALTは1人で、週4日勤務。授業は第1・2学年の全クラスでそれぞれ週1回担当
備考	・生徒の学習意欲向上を重視した学習到達目標(CAN-DOリスト)の設定・評価の工夫

2 テスト結果、質問紙における学校の特徴⇒4技能の言語活動の割合が高く、ライティング、スピーキング力は全国平均の2倍以上。

	Reading	Listening	Writing	Speaking
当該高等学校の平均点	137.2	134.6	54.8	8.8
全国平均点(公立学校)	128.7 / 320	117.1 / 320	24.9 / 144	4.2 / 14

3 生徒質問紙結果 ⇒ 「聞く、読む」→「話す、書く」の統合型の言語活動が多い。

* 「聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしたりする活動」79.3% (全国では35.2%)、「聞いたり読んだりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いたりする活動」78.2% (全国平均38.7%)はいずれも高い割合で実施。

4 特色ある授業内の取組

①学習到達目標—CAN-DOリストに基づいた授業設計で、教員間及び教員・生徒同士で目標を共有

CAN-DOリストにより、教員間で指導・評価の方向を共有するとともに、生徒は自分が何ができるようになったのかや課題は何であるのかを可視化、教員間で指導・評価の方向を共有。

②毎時間ペア・ワークを行い、実際の場面で使えるスピーキング力を育成

授業ではほぼ毎時間、ウォームアップとして、既習の文法事項を活用したペア・ワークを行っている。文法事項を単に暗記させるのではなく、実際のコミュニケーションの中で当該文法事項を使うことを大切にしている。

③書いた文章を生徒相互で読み合うことによる読み手を意識したライティング活動

ライティングでは、授業の2回に1回は、「登場人物にメールを書く」などまとものある文章を書く。
 完成した文章はペアやグループで相互に読み合うことで、読み手が理解しやすいように文章を書くことを心がけている。また、スピーキングテストと同時にエッセイテストなどにおいてライティングの評価を行い、地域の英作文コンテストに向けた校内予選を兼ねている。

特色ある授業外の取組

英字新聞の発行、スピーチコンテスト等への積極的な出場

英字新聞発行のため生徒が記者として記事を書いたり、生徒の寄稿を受け付け2、3か月に1回発行し、生徒全員に配付。また、英作文コンテストやスピーチコンテスト、自治体や企業が主催する短期海外研修プログラムにも、多くの生徒が参加を希望。



(「すごろくゲーム」形式でレザリング(再臨))



(1対1のお互い「臨場する」の体形でスピーチ)

(参考)外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠について

- CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された。欧州域内外で使われている。
- 欧州域内では、国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じて目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するにあたって用いられたりするなどしている。

熟練した言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいてい事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

(出典) ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

各試験団体のデータによるCEFRとの対照表

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	IELTS	TEAP	TOEFL iBT	TOEFL Junior Comprehensive	TOEIC / TOEIC S&W
C2	CPE (200+)			8.5-9.0				
C1	CAE (180-199)	1級 (2810-3400)	1400	7.0-8.0	400	95-120		1305-1390 L&R 945~ S&W 360~
B2	FCE (160-179)	準1級 (2596-3200)	1250-1399	5.5-6.5	334-399	72-94	341-352	1095-1300 L&R 785~ S&W 310~
B1	PET (140-159)	2級 (1780-2250)	1000-1249	4.0-5.0	226-333	42-71	322-340	790-1090 L&R 550~ S&W 240~
A2	KET (120-139)	準2級 (1635-2100)	700-999	3.0	186-225		300-321	385-785 L&R 225~ S&W 160~
A1		3級-5級 (790-1875)	-699	2.0				200-380 L&R 120~ S&W 80~

英検：日本英語検定協会 <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/>
http://www.eiken.or.jp/association/info/2014/pdf/0901/20140901_pressrelease_01.pdf
 TOEFL：米国ETS Webサイトに近日公開予定
 IELTS：ブリテッシュ・カウンシル（および日本英語検定協会）資料より
 TEAP：第1回 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する検討会 吉田研作教授資料より
 Cambridge English（ケンブリッジ英検）：ケンブリッジ大学英語検定機構 <http://www.cambridgeenglish.org/exams-and-qualifications/cefr/cefr-exams/>
<http://www.cambridgeenglish.org/exams/cambridge-english-scale/>
 GTEC：ベネッセコーポレーションによる資料より
 TOEIC：IIBC <http://www.toEIC.or.jp/toEIC/about/result.html>
 「L&R」または「S&W」の記載が無い数値が4技能の合計点

※各試験団体の公表資料より文部科学省において作成

生徒の英語力向上推進プラン ～英語教育改革のGOAL2020を目指して～

課題

- 生徒の英語力・・・高3生はCEFR:A1の上位（英検3級程度）～A2（準2級程度）の下位レベルが多い。特に「話す」「書く」の課題が大きい。英語が好きではないなど学習意欲にも課題。
- 授業・入試・・・特に「話す」「書く」や「聞いて理解して書く」（技能統合型）の言語活動が十分ではない。
1技能（「読む」）又は2技能（「聞く」「読む」）の入試が多く生徒への適及効果大きい。
- 教員の指導力・英語力・・・「話す」「書く」の活動に関する指導力や英語力に課題。

改革のコンセプト

- 生徒の着実な英語力向上を目指し、国及び県で明確な達成目標（GOAL）を設定
- その達成状況を毎年公表して、計画的に改善を推進

第2期教育振興基本計画中の成果目標
 ※中学卒業段階に英検3級程度以上 50%
 ※高校卒業段階に英検準2級～2級程度以上 50%

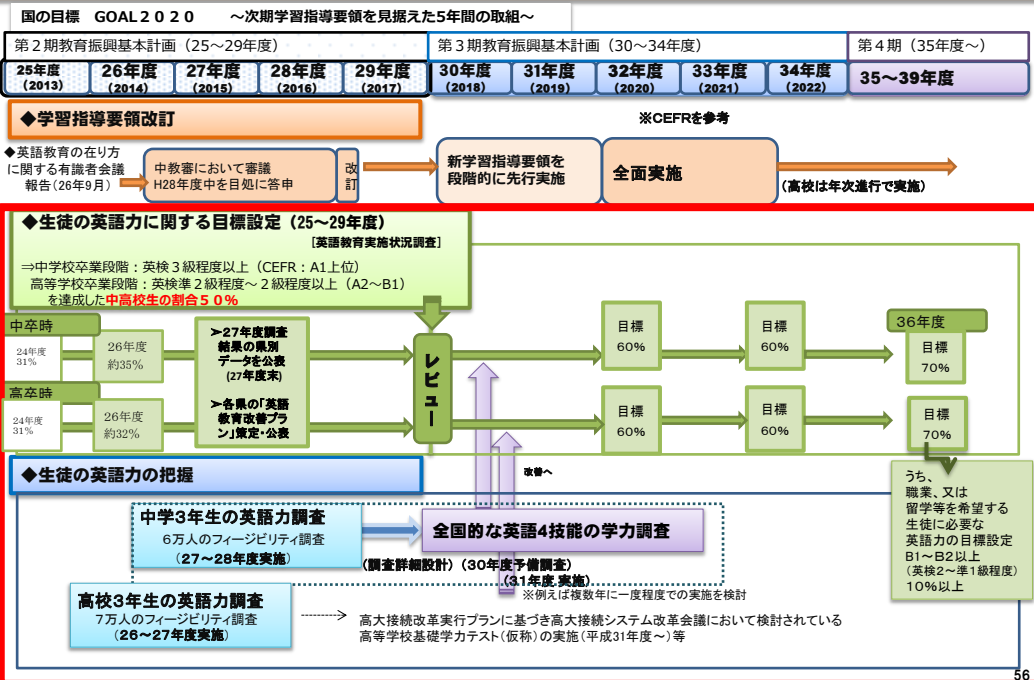
- ① 生徒の英語力に係る国の目標を踏まえた都道府県ごとの目標設定・公表(2015年度末を目標)を要請
→ 都道府県ごとに、目標を達成するための「英語教育改善プラン」を策定・フォローアップ・改善のサイクルを構築
- ② 「英語教育実施状況調査」に基づく都道府県別の生徒の英語力の結果の公表を2016年度から実施
- ③ 国が新たに行う、より客観的な生徒の英語力調査による把握・分析
→ 国として義務教育段階の中学生の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を検討・実施
各学校における指導改善を促すとともに、国及び都道府県が全体として英語教育を改善し、生徒の英語力向上を図るためのPDCAサイクルを構築
※「高大接続改革実行プラン」(27年1月)に基づき「高等学校基礎学力テスト(仮称)」「大学入学希望者評価テスト(仮称)」において英語について検討
- ④ 英語力評価及び入学選抜における英語4技能を測定する民間の資格・検定試験の活用を、引き続き促進

小・中・高を通じた改革のための取組

国の目標 GOAL2020 ～次期学習指導要領を見据えた5年間の取組～

- 4技能を重視した授業・入試改革
 - ・ 学習指導要領の周知徹底・改善指導、及び次期学習指導要領改訂を通して、英語4技能によるコミュニケーション能力を確実に養う
 - ・ 高大接続改革実行プランに基づく高校教育や入試の一体的な改革による英語4技能の重視
 - ・ 中3、高3生の英語力のフィージビリティ調査
- 教員の英語力・指導力向上等
 - ・ 小・中・高校の英語を担当する全教員の研修を実施（「英語教育推進リーダー」の養成）
 - ・ 先行実施のための研修用教材等の開発・提供
 - ・ モジュール指導用ICT教材開発・整備
 - ・ 4技能を重視した採用の改善充実
 - ・ ALT等の外部人材の積極的活用
 - ・ 養成の改善（大学の教職課程におけるコアカリキュラム開発・改善）
 - ・ 民間の資格・検定試験を活用し、県ごとの教員の英語力の達成状況を定期的に検証

生徒の英語力目標向上について (工程イメージ)



小・中・高等学校の連携

英語教育の在り方に関する有識者会議「今後の英語教育の改善・充実方策について」(抜粋) (H26.8)

現状

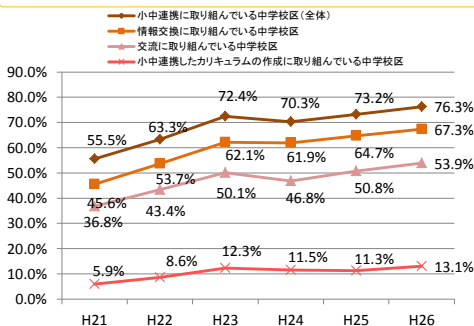
- 各学校種での指導改善は進んでいるものの、**学校間の接続(小中連携、中高連携)**が十分とは言えず、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が多い。

改善の方向

- 国として、これまでの取組を検証しつつ、**小・中・高等学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させるとともに、学校種ごとの教育目標を、技能ごとに「英語を使って何ができるようになるか」という視点から一貫した教育目標(4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む)を示す。**これにより、各学校が、具体的な学習到達目標を設定し、英語力に関する達成状況を明確に検証できるようにする。
- 連携の効果が期待される相互乗り入れの授業、連携したカリキュラムづくりの連携、共通理解を図り相互の効果的な指導計画作成や評価などを行う合同研修などを通して、具体的な指導・評価方法等について検討する必要がある。

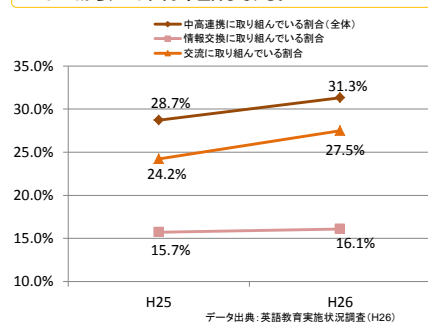
小中連携の状況

- 平成26年度において、小中連携に取り組んでいる中学校区の割合は76.3%、小中連携したカリキュラムの作成に取り組んでいる中学校区の割合は13.1%。



中高連携の状況

- 平成26年度に中高連携に取り組む予定の割合は31.3%で、平成25年度の28.7%から、2.6ポイント上昇している。



データ出典: 英語教育実施状況調査(H26)

今後の英語教育の改善・充実方策について 報告（概要）

～グローバル化に対応した英語教育改革の5つの提言～

英語教育の在り方に関する有識者会議 平成26年9月

- 文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（平成25年12月）の具体化のため、平成26年2月～9月に9回開催（そのほか計5回の小委員会を開催）。
- 改革のうち、教育課程や教員養成等については、中央教育審議会等における全体的な議論の中で更に検討を要する。

改革を要する背景

- グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能と、それらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。
- 我が国の英語教育は、現行の学習指導要領を受けた改善も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について更なる改善を要する課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020（平成32）年を見据え、小・中・高を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取組や、先取りした改革を進める。

改革1. 国が示す教育目標・内容の改善

- 学習指導要領では、小・中・高を通して①各学校段階の学びを円滑に接続させる、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標（4技能に係る具体的な指標の形式的目標を含む）を示す（資料参照）（具体的な学習到達目標は各学校が設定）。
- 高等学校卒業時に、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けることを目指す。あわせて、生徒の英語力を把握し、きめ細かな指導の改善・充実や生徒の学習意欲の向上につなげるため、従来から設定されている英語力の目標（学習指導要領に沿って設定される目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度から2級程度以上）を達成した中・高生の割合50%）だけでなく、高等学校段階の生徒の特性・進路等に応じた英語力、例えば、高等学校卒業段階で、英検2～準1級、TOEFL iBT60点前後以上等を設定し、生徒の英語力の把握・分析・改善を行うことが必要。
 - ・ 小学校： 中学年から外国語活動を開始し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うとともに、ことばへの関心を高める。高学年では身近な事柄について基本的な表現によって「聞く」「話す」ことなどに加え、「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。学習の系統性を持たせるため教科として行うことが求められる。小学校の英語教育に係る授業時数や位置づけなどは、今後、教育課程の全体の議論の中で更に専門的に検討。
 - ・ 中学校： 身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養う。文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うコミュニケーション能力の養成を重視する。
 - ・ 高等学校： 幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う言語活動を豊富に体験し、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。

58

改革2. 学校における指導と評価の改善

- 英語学習では、失敗を恐れず、積極的に英語を使うとする態度を育成することが重要。中学校・高等学校では、主体的に「話す」「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を展開することが重要。また、生徒が英語に触れる機会を充実し、中学校の学びを高等学校へ円滑につなげる観点から、中学校においても、生徒の理解の程度に応じて、授業は英語で行うことを基本とする。
- 各学校は、学習指導要領を踏まえながら、4技能を通して「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標を設定（例：CAN-DO形式）し、指導・評価方法を改善。併せて主体的な学びにつながる「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」を重視し、観点別学習状況の評価において、例えば、「英語を用いて～ができる」とする観点に「英語を用いて～しようとしている」とした評価を行うことにより、生徒自らが主体的に学ぶ意欲や態度などを含めた多面的な評価方法を検証・活用。
- 小学校高学年で教科化する場合、適切な評価方法については先進的取組を検証し、引き続き検討。

改革3. 高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善

- 生徒の4技能の英語力・学習状況の調査・分析を行い、その結果を、教員の指導改善や生徒の英語力の向上に生かす。
- 入学者選抜における英語力の測定は、4技能のコミュニケーション能力が適切に評価されることが必要。
- 各大学等のアドミッション・ポリシーとの整合性を図ることを前提に、入学者選抜に、4技能を測定する資格・検定試験の更なる活用を促進。そのため、学校、テスト理論等の専門家、資格・検定試験の関係団体等からなる協議会を設置し、適切な資格・検定試験の情報提供、
 - ・ 指針づくり（学習指導要領との関係、評価の妥当性、換算方法、受験料・場所、適正/公正な実施体制等）
 - ・ 試験間の検証、英語問題の調査・分析・情報提供等の取組を早急に進めることが必要。
- 「達成度テスト」の具体的な検討を行う際には、連絡協議会の取組を参考に英語の資格・検定試験の活用の在り方も含め検討。

改革4. 教科書・教材の充実

- 小学校高学年で教科化する場合、学習効果の高いICT活用も含め必要な教材等を開発・検証・活用。
- 主たる教材である教科書を通じて、説明・発表・討論等の言語活動により、思考力・判断力・表現力等が一層育成されるよう、次期学習指導要領改訂においてそのような趣旨を徹底するとともに、教科用図書検定基準の見直しに取り組む。
- 国において音声や映像を含めた「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を行う。
- ICT予算に係る地方財政措置を積極的に活用し、学校の英語授業におけるICT環境を整備。

改革5. 学校における指導体制の充実

- 地域の大学・外部専門機関との連携による研修等の実施や、地域の指導的立場にある教員が英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たることなどにより、地域全体の指導体制を強化。地域の中心となる英語教育推進リーダー等の養成、定数措置などの支援が必要。
- 各学校では、校長のリーダーシップの下で、英語教育の学校全体の取組方針を明確にし、中核教員等を中心とした指導体制の強化に取り組むことが重要。
- 小学校の学びを中学校へ円滑に接続させるため、小中連携の効果が期待される相互乗り入れ授業、カリキュラムづくり、指導計画作成などを行う合同研修など実質的な連携促進が必要。
- 小学校の中学年では、主に学級担任が外国語指導助手（ALT）等とのチーム・ティーチングも活用しながら指導し、高学年では、学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する。併せて専科指導を行う教員を活用することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築。
 - ・ 小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、「免許法認定講習」開設支援等による中学校英語免許状取得を促進。英語指導に当たる外部人材、中・高等学校英語担当教員等の活用を促進。
- 2019（平成31）年度までに、すべての小学校でALTを確保するとともに、生徒が会話・発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中・高等学校におけるALTの活用を促進。
- 大学の教員養成におけるカリキュラムの開発・改善が必要。
 - 例えは、
 - ・ 小学校における英語指導に必要な基本的な英語音声学、英語指導法、チーム・ティーチングを含む模擬授業、教材研究、小・中連携に対応した演習や事例研究等の充実。
 - ・ 中・高等学校において授業で英語によるコミュニケーション活動を行うために必要な英語音声学、第2言語習得理論等を含めた英語学、4技能を総合的に指導するコミュニケーションの科目の充実等を、英語力・指導力を充実する観点から改善することが必要。今後、教員養成の全体の議論の中で検討。
 - 同時に、小学校の専科指導や中・高等学校の言語活動の高度化に対応した現職教員の研修を確実に実施。

59

英語教育の在り方に関する有識者会議について

<委員一覧【50音順】(平成26年2月26日現在)>

座長◎、副座長○

石鍋 浩	足立区立蒲原(かばら)中学校校長
大津 由紀雄	明海大学外国語学部教授
佐々木 正文	東京都立町田高等学校長
高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部教授
多田 幸雄	株式会社双日総合研究所代表取締役社長
藤村 徹	京都市立大宅小学校長
○松川 禮子	岐阜県教育委員会教育長
松本 茂	立教大学経営学部国際経営学科教授
三木谷 浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
安河内 哲也	一般財団法人実用英語推進機構代表理事
◎吉田 研作	上智大学教授

■ 指導体制に関する小委員会

■ 英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会